

【一般の方・労働者・失業者が申請】

生活支援が必要	支援名	内容	お問い合わせ先
休業で生計が維持できない	貸付 緊急小口資金（特例）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 貸付上限：10万円（特別な場合20万円） ■ 据置期間：1年以内 ■ 償還期限：2年以内 ■ 無利子・保証人不要 	福岡市社会福祉協議会 生活福祉資金受付センター 080-8390-2148／080-8569-6274
失業で生計が維持できない	貸付 総合支援資金（特例）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 貸付上限：単身世帯 月15万円／2人以上 月20万円 ■ 貸付期間：原則3か月以内 ■ 据置期間：1年以内 ■ 償還期限：10年以内 ■ 無利子・保証人不要 	080-8569-6275／080-8559-5794 080-8559-5795 受付時間：9:00～17:00（土日・祝日除く）
県営住宅に住んでいるが収入が減って家賃が払えない または、解雇などで住む場所を失った	措置 提供	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県営住宅の家賃減免・徴収猶予 ■ 県営・公社住宅一時提供 ※福岡県独自 ■ 世帯収入が県の定める基準以下となった場合、家賃25～75%の減免、または徴収猶予 ■ 住宅を失った方を対象に県営住宅・公社住宅を一時提供 	福岡県住宅供給公社 ・福岡管理事務所 県営：092-713-1683／公社：092-781-8020 ・北九州管理事務所 県営：093-621-3300／公社：093-621-4411 ・筑後管理事務所 県営：0942-30-2660／公社：0942-36-9900 ・筑豊管理事務所 県営：0948-21-3232 受付時間：8:30～17:00（土日・祝日除く）
離職や休職で家賃が払えない ・住居を失いそう	給付 住宅確保給付金	<ul style="list-style-type: none"> ■ 給付上限：3.6万円～5.6万円（世帯数に応じて変動） ※福岡市の場合です（自治体によって金額異なります） ■ 給付期間：原則3か月以内（条件により延長可） ■ 自営業者やフリーランスも対象 	福岡市生活自立支援センター 0120-17-3456
感染症拡大が原因の解雇や失業などで住む場所を失った	提供 市営住宅の提供	<ul style="list-style-type: none"> ■ 入居期間：原則6か月以内（最長1年間） ■ 家賃額：1.2万～2.4万円程度 ※福岡市独自 	福岡市住宅都市局住宅管理課 092-283-1313
在宅介護の介護者が感染したのでホームヘルプサービスを利用したい	給付 介護者が感染した要介護の高齢者・障がい者の支援（福岡市独自）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 要介護者1人につき15万円（ホームヘルプ事業者へ支給） 	
保護者が感染してしまって他に子どもをみてる人がいない	提供 保護者が感染したこどもの支援（福岡市独自）	<ul style="list-style-type: none"> ■ えがお館（こども総合相談センター）にて一時預かり 	
飼い主が感染してしまって他にペットをみてる人がいない	提供 飼い主が感染したペットの緊急預かり支援（福岡市独自）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 福岡市動物愛護管理センターにて一時預かり 	

※支援内容は状況に応じて変更される場合があります

【事業主・フリーランスが申請】

事業支援が必要	支援名	内容	お問い合わせ先
従業員に休業してもらう	助成 雇用調整助成金 (コロナ特例)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象労働者1人1日あたり上限8,330円を助成 ■助成率：中小企業 最大94%／大企業 最大75% ■教育訓練実施で加算：中小企業2,400円／大企業1,800円 ■支給限度日数：1年間100日 (4/1～6/30の期間は別枠) ■申請期間：2020年6月30日まで 	厚生労働省・福岡労働局 0120-60-3999 受付時間：9:00～21:00 (土日・祝日も含む)
小学校のお子さんのいる従業員に対して 休校などの対応で 有給の休暇を与える場合	助成 小学校休業等対応助成金 (労働者雇用向け)	<ul style="list-style-type: none"> ■有給の休暇を取得した労働者1人につき 1日上限8,330円を助成 ■申請期間：2020年9月30日まで 	中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783183 受付時間：9:00～17:00 (平日・休日)
小学校のお子さんのいるフリーランスで 休校などで 仕事ができなくなった場合	助成 小学校休業等対応助成金 (フリーランス向け)	<ul style="list-style-type: none"> ■働けなかった日について、1日あたり4,100円 (定額) ■申請期間：2020年9月30日まで 	
感染症拡大で 売上が半減した	給付 持続化給付金	<ul style="list-style-type: none"> ■2020年1～12月で、売上が前年同月比50%以上減少した月分を基準 (申請者が決定) として、前年総売上から50%減少した月分×12か月の差額を給付 ■計算方法 前年総売上 - (前年同月比▲50%月の売上×12か月) ■給付上限：個人事業者100万円／法人 200万円 ■農業法人、NPO法人など会社以外の法人も幅広く対象 	福岡県持続化緊急支援金 相談窓口 0570-094894 受付時間：9:00～17:00 (5月は土日・祝日も含む)
感染症拡大で 売上が30～50%未満減少した	給付 福岡県持続化緊急支援金 ※福岡県独自	<ul style="list-style-type: none"> ■2020年1月以降、申請日月の前月までの期間で、ひと月の売上が前年同月比30%以上50%未満減少した月がある (ひと月でも50%以上減少の月がある場合は対象外) ■給付上限：個人事業者25万円／法人 50万円 ■中小法人、個人事業者、農業法人、NPO法人など会社以外の法人も幅広く対象 	
休業要請された中小零細事業所の店舗賃料の補助	助成 緊急事態宣言に伴う事業継続に向けた店舗への家賃支援 (新型コロナウイルス感染症対策) ※福岡市独自	<ul style="list-style-type: none"> ■1ヶ月分の店舗賃料の8割 (上限30万～50万円) ■対象期間：2020年4月7日～5月6日 (上限50万円) ■対象期間：2020年5月7日～5月31日 (上限30万円) ■申請期間：2020年5月下旬 	店舗への家賃支援お問い合わせダイヤル 092-401-0019 受付時間：9:00～18:00 (土日・祝日除く)
休業要請されなかったが感染防止に取り組んでいる中小企業・個人事業で売上が30%以上減少に対する補助金	助成 市民生活に必要なサービスを安全に提供する休業要請対象外施設へ支援 (新型コロナウイルス感染症対策) ※福岡市独自	<ul style="list-style-type: none"> ■マスク着用、消毒、空気清浄等の対策をしつつ営業する商店、飲食店、タクシー、理美容店等で売上が30%以上減少 ■法人：一律15万円／個人事業：一律10万円 (各1回のみ) ■対象期間：2020年5月7日～5月31日 ■申請期間：2020年5月下旬 	休業要請対象外施設への支援金お問い合わせダイヤル 092-401-0019 受付時間：9:00～18:00 (土日・祝日除く)

※支援内容は状況に応じて変更される場合があります

【事業主・フリーランスが申請】

事業支援が必要	支援名	内容	お問い合わせ先	
ライブハウスや劇場などの無観客映像配信に必要な経費を補助	助成	文化・エンターテインメント施設への事業継続支援金 ※福岡市独自	■経費の 8割（上限50万円） ■対象期間：2020年4月7日～7月31日 ■申請期間：2020年6月30日まで	福岡市経済観光文化局 国際経済・コンテンツ部 コンテンツ振興課 092-711-4329
	助成	文化・エンターテインメント活動支援事業 ※福岡市独自	■1作品につき 最大50万円 ■申請期間：2020年6月1日受付開始予定	福岡市経済観光文化局 国際経済・コンテンツ部 コンテンツ振興課 080-6449-6443 / 080-6449-6444 受付時間：10:00～17:00（土日・祝日除く）
宿泊施設内の消毒・除菌対応等の安全対策の強化にかかる経費の補助	助成	福岡県宿泊事業者緊急支援補助金 ※福岡県独自	■福岡市・北九州市を除く市町村 ■1宿泊施設あたり 補助率75%（上限50万円） ■対象期間：2020年4月1日～7月31日 ■申請期間：2020年5月7日から	福岡県商工部観光局 観光振興課観光産業係 092-643-3456
	助成	緊急事態宣言に伴う事業継続に向けた宿泊事業者への支援 （新型コロナウイルス感染症対策） ※福岡市独自	■1宿泊施設あたり 上限50万円 ■対象期間：2020年4月7日～5月6日 ■申請期間：2020年5月11日から	福岡市経済観光文化局 観光コンベンション部 観光産業課 092-711-4353
売上高等が15%以上減少した中小企業で新しいことにチャレンジしたい	補助	経営革新実行支援補助 （中小企業生産性革命支援補助金） ※福岡県独自	■デリバリー、テイクアウトなど新規取組費用を補助 ■補助率 75%以内（上限50万円） ■対象期間：2020年4月1日～2021年2月28日 ■申請期間：2020年5月7日から（予算額に達するまで）	福岡県商工部新事業支援課 新分野推進係 092-643-3449 受付時間：9:00～17:00（土日・祝日除く）
	補助	中小企業設備導入支援型 （中小企業生産性革命支援補助金） ※福岡県独自	■部品等の内製化設備や新規販路開拓のための費用を補助 ■補助率 最大75%（上限125万円） ■対象期間：決まり次第告知 ■申請期間：決まり次第告知	中小企業技術振興課 技術支援係 092-643-3433
	補助	小規模事業者販路開拓支援型 （中小企業生産性革命支援補助金） ※福岡県独自	■小規模事業者等による新規販路開拓のための費用を補助 ■補助率 最大75%（上限12万5,000円） ■対象期間：決まり次第告知 ■申請期間：決まり次第告知	中小企業振興課 経営支援係 092-643-3425
	補助	テレワークツール導入支援型 （中小企業生産性革命支援補助金） ※福岡県独自	■テレワーク環境整備のための費用を補助 ■補助率 最大75%（上限56万2,500円） ■対象期間：決まり次第告知 ■申請期間：決まり次第告知	

※支援内容は状況に応じて変更される場合があります

【事業主・フリーランスが申請】

資金繰り難	支援名	内容	お問い合わせ先
最近1か月の売上が 5%以上減少 した	融資 新型コロナウイルス感染症特別貸付	<ul style="list-style-type: none"> ■融資上限額：国民生活事業6,000万円／中小企業事業3億円 ■無担保・無利子 	日本政策金融公庫 ・福岡支店：092-411-9111／092-431-5296 ・福岡西支店：092-712-4381 ・北九州支店：093-541-7550／093-531-9191 ・八幡支店：093-641-7715 ・久留米支店：0942-34-1212 ・農林水産事業：092-451-1780 受付時間：9:00～15:00（土日・祝日除く）
最近1か月の売上が 5%以上減少 した	融資 マル経融資・生活衛生改善貸付の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ■融資上限額：別枠で 1,000万円追加融資 ■無担保・無保証 ■商工会議所・生活衛生同業組合等からの要推薦 	
売上高等が前年同期比 15%以上減少 した	融資 危機関連保証	<ul style="list-style-type: none"> ■融資上限額：1億円（既存の限度額1億円別枠） ■融資期間：10年以内（うち措置2年以内） ■融資利率：1.3% ■保証料率：0%（県が0.8%分を全額負担） ■対象業種：全業種 	
売上高等が前年同期比 20%以上減少 した	融資 セーフティネット保証4号	<ul style="list-style-type: none"> ■融資上限額：1億円 ■融資期間：10年以内（うち措置2年以内） ■融資利率：1.3% ■保証料率：0%（県が0.8%分を全額負担） ■対象業種：全業種 	
売上高等が前年同期比 5%以上減少 した	融資 セーフティネット保証5号	<ul style="list-style-type: none"> ■融資上限額：1億円 ■融資期間：10年以内（うち措置2年以内） ■融資利率：1.3% ■保証料率：0.7% ■対象業種：738業種 	
最近3か月の売上高等が 3%以上減少 した	融資 経営安定化特別資金（一般枠）（特別枠）	<ul style="list-style-type: none"> ■融資上限額：1億円 ■融資期間：10年以内（うち措置2年以内） ■融資利率：1.3% ■保証料率：一般枠0.23～1.30%／特別枠0.00～0.40% 	
			福岡県中小企業融資相談窓口 0120-567-179 受付時間：9:00～17:00（土日・祝日も含む）
			福岡市経済観光文化局 総務・中小企業部 経営支援課 経営金融係 092-441-2171